

令和3年（2021年）1月19日

保護者・生徒の皆様へ

大町岳陽高等学校  
校長 薄井 康央

### 「医療非常事態宣言」の発出を受けた学校の対応について

令和3年1月14日に「医療非常事態宣言」が発出されました。つきましては本校においては引き続き「新型コロナウイルス感染症対策に係る県立学校運営ガイドライン」に基づき、学校運営をしていくとともに、下記の感染症対策等の徹底に努めてまいります。

保護者、生徒の皆様のご理解をいただき、ご協力をいただきたいと思います。

#### 1 教育環境の確保について

##### (1) 基本的な感染症対策を一層徹底する。

- ・毎朝の検温等健康チェックの実施
- ・手洗い、マスク着用、共用部分の消毒
- ・3密の回避（身体的距離の確保、30分に1回の換気等）
- ・感染リスクの高まる場面（食事や体育などマスクを外す場面等）に特に留意

##### (2) 生徒本人や家族に発熱等の風邪症状がある場合は、その間登校しない。

また、同居の家族が濃厚接触者となった場合は、当該者の陰性が確認されるまでの間、登校を控える。

##### (3) 通学に電車・バスを利用する場合は、マスクを着用するとともに、他の乗客との身体的距離を保ち会話を控えるなどの乗車マナーを徹底する。

#### 2 各教科等の指導における感染症対策について

徹底した感染症対策を実施した上で、各教科の指導を行うものとするが、感染症対策を講じてもなお感染リスクの高い学習活動は行わない。

#### 3 学びの保障について

##### (1) 生徒の学びの保障や心身への影響の観点から、地域一斉の臨時休業又は分散登校は原則実施しない

##### (2) 新型コロナウイルス感染症対策のためやむを得ず登校できない以下の場合にあっては、登校できなかった日数を「欠席日数」としては扱わない

- ・生徒の感染が判明した場合又は児童生徒が感染者の濃厚接触者に特定された場合
- ・生徒に発熱等の風邪の症状がみられる場合
- ・生徒の同居の家族に発熱等の風邪の症状がみられる場合
- ・生徒の同居の家族が濃厚接触者となった場合
- ・生徒や保護者が、登校について不安を持ち、保護者の判断により児童生徒が登校を見合わせた場合において、校長が出席しなくてよいと認めた場合

#### 4 学校行事の実施について

1 学年のスキー教室につきましては中止とさせていただきます。今後の行事につきましても徹底した感染症対策を講じて、感染の可能性が高く安全な実施が困難であると考えられる場合は、中止又は延期します。

#### 5 部活動について

- (1) 徹底した感染症対策を講じた上で実施するものとするが、感染リスクの高い活動は行わない。
- (2) 学校が独自に行う他校との練習試合や合宿等を行わない。
- (3) 部活動終了後に、生徒同士で食事をするを控えるよう特に指導を徹底する。

大町岳陽高等学校 教頭 井原 宙 電話 (0261)22-0024 FAX (0261)23-5750
--